

令和6年度 第1回小樽市国民健康保険運営協議会 会議録

|        |  |
|--------|--|
| 日 時    | 令和6年5月29日(水) 13:00~13:20   |
| 場 所    | 第三委員会室   |
| 出 席 者  | 片桐会長、渋谷委員、橋口委員<br>栗田委員、平山委員、藤井委員<br>勝山福祉保険部長、長谷川福祉保険部次長、橋本福祉保険部主幹、<br>津川保険年金課長、<br>渡部主査、庶務係長、保険係長、外係員2名  |
| 欠 席 者  | 近藤委員、竹島委員、鈴木委員、土屋委員、菅委員  |
| 庶務係長   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定刻となりましたので、ただ今より「令和6年度 第1回小樽市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。</li> <li>・ 初めに、国民健康保険薬剤師を代表する委員として御就任いただいております桂委員の後任として、小樽薬剤師会会長の土屋委員に御就任いただいておりますので、報告いたします。</li> <li>・ 本日は、近藤委員、竹島委員、鈴木委員、土屋委員、菅委員が所用により御欠席のため、11名中6名の御出席をいただいております。</li> <li>・ それでは、会議次第に従いまして、進めさせていただきます。</li> <li>・ 片桐会長から御挨拶をいただき、以降は会長に議事進行をお任せしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。</li> </ul> |
| 片桐会長   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 皆様こんにちは。本日は令和6年度第1回目の小樽市国民健康保険運営協議会となります。今年度も昨年度同様、円滑な議事運営と活発な議論と御協力をお願いいたします。</li> <li>・ それでは、これから議事に入ります。議事録署名人につきましては、被保険者代表の平山委員と国民健康保険医代表の渋谷委員をお願いいたします。</li> <li>・ まず、議題(1)「令和6年度国民健康保険料確定賦課について」説明をお願いいたします。</li> </ul>  |
| 保険年金課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険年金課長の津川と申します。よろしくお願ひ致します。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</li> <li>・ それでは、お手元の資料を基に説明させていただきます。</li> <li>・ 「資料1」を御覧ください。</li> <li>・ まず、最初に保険料の仕組みについて説明いたします。保険料は、国保加入者の医療費などの経費に充てられる医療分、75歳</li> </ul>   |

以上の後期高齢者の医療費について、現役世代がその一部を負担することとされている分の後期高齢者支援分、40歳以上65歳未満の“介護保険2号被保険者”の方の介護保険料分で、加入している健康保険の保険料と一緒に納めることになっている介護給付費納付金分、の3階建てに分かれて構成されています。

- 次に保険料の算定についてですが、その年に見込まれる北海道へ納める納付金や保険事業費などの歳出に対して、北海道からの特別交付金や市からの繰入などの歳入との差額が保険料総額であり、不足分を保険料で徴収するという仕組みになっております。
- その必要な保険料総額を集めるため、なかなか納めてもらえない、あるいは軽減になるなどを見越してその分を上乗せして、その下の賦課総額というのを決めることとなります。
- その賦課総額は、条例で定める賦課割合で按分して賦課することがルールとなっており、世帯の加入者の所得に応じて計算される所得割、世帯の加入者数に応じて計算される均等割、1世帯ごとに計算される平等割、条例で定めた割合で賦課されることとなります。
- 次のページ「資料2」を御覧ください。
- 令和6年度国民健康保険確定賦課についてであります。まず、標準保険料率賦課割合について御説明させていただきます。
- 標準保険料率賦課割合とは、平成30年度の国保財政運営の都道府県単位化に伴い、都道府県から示されるようになった、統一的なルールに基づき積算された各市町村の保険料率の賦課割合のことです。「道内どこへ行っても所得や世帯構成が同一であれば同一の保険料」とすることが目標になっており、北海道国保運営方針では、道内全市町村が令和12年度までに標準保険料率を適用するように求めています。
- ところが、令和2年度時点で、北海道が求めている標準保険料率賦課割合が、所得割36%、均等割37%、平等割27%に対し、小樽市の賦課割合は所得割54%、均等割29%、平等割17%となっており、大きく乖離している状況にありました。そのため、激変緩和を考慮し、令和3年度から10年かけて標準保険料率を適用することといたしました。令和6年度は標準保険料率賦課割合適用に向けた取組の4年目に当たり、前回開催の運営協議会において所得割42%、均等割34%、平等割24%で条例改正をする旨了承いただき、3月に改正したところです。

- ・ 賦課総額は、条例で定める賦課割合で按分して賦課するルールとなっており、計算の結果、令和6年度の保険料については、下の段の表のとおりとなりました。詳細は、後ほど資料4で御説明します。
- ・ その下の、「令和6年度保険料の試算」については資料5で説明します。
- ・ では、次のページ「資料3」を御覧ください。
- ・ 詳しい説明は省略しますが、歳入・歳出ともに、令和6年度予算額や、北海道から示された最新の額を計上しています。
- ・ この表にある歳入と歳出の差額を保険料で集めるということとなります。令和6年度については、最終的な医療分の収入不足額、すなわち保険料総額が約11億2,700万円となります。
- ・ 同様に右側上の表、後期高齢者支援金分については、約3億5,400万円の保険料総額、その下の表、介護給付費納付金分については、約1億円の保険料総額となります。
- ・ この保険料総額に保険料の軽減分や収納率等を考慮し、賦課総額を計算し、条例で定めた賦課割合になるように所得割率、均等割額、平等割額を算出するものです。
- ・ それでは次に、次のページの「資料4」を御覧ください。
- ・ 左側の表はそれぞれ今回算出した保険料率と昨年度の保険料率を比較しているもので、上から順に、(1) 医療分、(2) 後期高齢者支援金分、全保険者が対象の(1)と(2)を足したものの、40才から64才が対象となる(3) 介護給付費納付金分となっております。
- ・ 傾向としては、所得割が下がり、均等割・平等割の金額が上がる形です。これは、先ほど説明した、北海道が求めている標準保険料率賦課割合に小樽市の賦課割合を合わせようとしているためです。
- ・ なお、国保の被保険者の実際の所得で計算した結果、令和6年度予算積算時の想定料率よりは、下がっています。
- ・ 右側の表は、全調定額と一人当たりの額、一世帯当たりの額の比較です。中段の全保険者が対象の(1) + (2)で行きますと、昨年度と比較し、年額で一人当たりで2,573円(前年は3,798円)、一世帯当たりで1,950円高くなる計算になります。
- ・ 次のページ「資料5」を御覧ください。
- ・ この表は、給与収入を縦軸に、世帯人数を横軸にした、収入・世帯ごとの年額保険料の目安です。横軸の世帯人数、1人世帯、2

保険年金課長

人世帯、3人世帯、4人世帯となっていますが、それぞれ収入に応じた保険料額が記載され、その右側に対令和5年度の確定賦課との比較が記載されております。先ほど説明した応能割と応益割の変更に伴い、所得割のかかかっていないなど、所得の低い世帯は保険料が上がる一方、所得のある世帯では保険料が下がる傾向です。

- なお、小樽市の国保加入世帯の約4割が表の最上段、所得43万円以下の7割軽減に該当します。
- 次に、「資料6」を御覧ください。
- 「一人当たり保険給付費の推移」について、保険給付費、すなわち医療費のうち国保会計で負担する分ですが、表は年度末までの程度の保険給付費、医療費がかかったかという決算数値です。左側のグラフが一人当たり保険給付費、右側のグラフが保険給付費総額となっています。
- 右側、保険給付費総額は、令和2年度はコロナによる受診控えなどの影響で大きく減少し、その反動で令和3年度は増加となっておりますが、基本的には国保加入者数の減少に伴い減少傾向にあります。
- 左側の1人当たり保険給付費はコロナの影響による令和2年度を除き、基本的に年々上昇している傾向にあります。
- 最後に今後の予定についてですが、本日の協議会です承を得られましたら、6月3日(月)に料率の告示をし、納付通知書の作成に取り掛かり、6月14日(金)に納付書を発送する予定です。
- ありがとうございます。ただ今の御説明につきまして何か御質問等はございますでしょうか。

片桐会長

- それでは、御質問、御意見等がないようですので、議題(1)について、ただ今の御説明のとおり、決定したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

各委員

- 異議なし。

片桐会長

- そのように決定いたしました。
- 次に、議題(2)「令和5年度国民健康保険事業特別会計の決算状況について」御説明をお願いいたします。

保険年金課長

- それでは、議題「(2) 令和5年度国民健康保険事業特別会計の決算状況について」御説明します。
- お手元の「資料7」を御覧ください。
- まだ、5月中は出納整理期間中で、令和5年度分の保険料の入金があるなど、金額が最終確定していない部分がありますので、現

保険年金課長

時点での収支としてお示ししております。

- ・ 決算見込みといたしましては、下段「歳入」の決算見込みの合計 132 億 6,688 万 5 千円から、上段「歳出」の決算見込みの合計 131 億 8,209 万 5 千円を引いた額、下の A (歳入－歳出 (繰越金)) にある 8,479 万円が、現時点での見かけ上の黒字額となります。
- ・ 最終的な黒字分については、9 月から 10 月に開催される第 3 回定例会で、令和 6 年度予算に繰越金として計上する予定となっており、その繰越金から超過交付分の返還金を差し引いて基金に積み立てることにしたいと考えております。
- ・ なお、資料 7 の最下段にあるとおり、令和 5 年度に道から交付された交付金のうち、「結核・精神医療費多額」分の 3,696 万 3 千円が超過交付となっており、令和 7 年度の道への納付金に上乘せする形で、道に支払うことになっております。そのため、令和 5 年度の実質的な収支は、8,476 万円から 3,696 万 3 千円を引いた、4,779 万 7 千円の黒字となります。
- ・ 令和 5 年度の「決算状況」につきましては、以上でございます。

片桐会長

- ・ ありがとうございます。
- ・ ただ今の御説明について、御質問等はございますでしょうか。
- ・ よろしいですね。

御質問等がないようですので、議題 (2) について、ただ今の説明のとおり決定したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

各委員

- ・ 異議なし。

片桐会長

- ・ はい、ありがとうございます。そのように決定いたしました。
- ・ 本日本日予定しておりました議題はこれで終了いたしました。(3) 「その他」について、まず、事務局より御説明をお願いいたします。

庶務係長

- ・ 事務局より説明いたします。本日、令和 6 年度小樽のけんしんまるわかりブックとたるトク健診のご案内と書いてあるチラシを机上に配布しております。

けんしんまるわかりブックは、特定健診やがん検診等の内容が記載されているリーフレットで、5 月 1 日に新聞折込で配布しております。また、特定健診で使用します受診券は 5 月 9 日に発送しております。チラシにつきましては、特定健康診査の案内が記載されていまして、6 月に発送する国民健康保険料の納付書に同封して発送するとともに、市内町会へ依頼し、回覧するものを参考までに配布させていただきました。

- 庶務係長
- 片桐会長
  - ・ 以上になります。
- 藤井委員
  - ・ ありがとうございます。それでは皆様方から何かございますでしょうか。
- 橋本主幹
  - ・ このたるトク健診の受診率の推移について。多分伸びていると思うのですが。どうでしょうか。
- 橋本主幹
  - ・ はい、たるトク健診の推移についてなんですけれども、令和元年度の終わりにコロナ禍に入りましたので、そこでいったん落ちているのですが、そこから現在までは、コロナ禍でも順調に伸ばして行ってまして、現在では令和元年度から見ると 10% 以上伸びております。
  - ・ 本年度も昨年度に比べて 3%以上上げてきているところではあり、確定するのは（今年の）11 月くらいになりますが（確定数は言えませんが、）順調には伸びてきております。
- 片桐会長
  - ・ よろしいですか。
  - ・ 皆さんもれなく Q U O カードをもらっている？
- 橋本主幹
  - ・ 10 月まで受診した方には全員の方に 1000 円分の Q U O カードをお渡ししているんですけど、このキャンペーンを実施してから（年度の）前半の全員がもらえる時期に受けていただける方が、多くなっているのは事実ですが、御自身が毎年この時期に受ける、あるいは駆け込みで 3 月に受けるとか、そういう方もいらっしゃいます。受ける方のだいたい 7 割ぐらいが 10 月ぐらいまでには受けていたかと記憶しています。
- 片桐会長
- 藤井委員
  - ・ 他に皆様方からご質問等ございませんでしょうか。
- 橋本主幹
  - ・ 「脳ドック」というのはいつごろからやっているのか。
  - ・ 脳ドックの受診券プレゼントなんですけれども、3 年連続たるトク健診を受診した方に抽選でお渡ししているものなんですけれども、これにつきましては、令和・・・。
- 藤井委員
  - ・ 令和 4 年度から 3 年連続受けた人が対象？令和 4 年度からやっているの？
- 橋本主幹
  - ・ ここ 3 年間（令和 3 年度、4 年度、5 年度と）連続で受診した方が今回（令和 6 年度抽選）の対象ということになります。
  - ・ それ以前からも、別の品目で 3 年連続（受診）の方にはプレゼントをお渡ししていて、PET 検診というがん検診とか。脳ドックになったのが令和 3 年度からです。
- 藤井委員
  - ・ 脳ドックだけでなく、他のものもあったわけ？今回は脳ドックだったということ？
- 橋本主幹
  - ・ はい、そうです。

片桐会長

- ・ 他に御質問等ございませんでしょうか。
- ・ 他になければ、以上をもちまして、国民健康保険運営協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

以上